



日中環境保全センターと日中環境協力

国際協力機構 アジア第二部東アジアチーム Toshinobu Kato
チーム長 加藤 俊伸

私が始めて日中環境保全センターを訪れたのは1991年と記憶している。センターというよりもその敷地を訪れたのであるが、センター前の北京第4環状道路も完成しておらず、周囲に高層建築はほとんどなく、その敷地はキャベツ畑であった。その1年ほど後に訪問した際は、センターは建設中で、工事のための仮設建屋の一角で全浩総工務と初代八島継男リーダーが細々と技術協力を開始していた。その頃の私には、センターの人員・体制や活動、中国の環境管理が現在のようにまで発展するとは正直言って想像していなかった。1991年からのこの15年間は、中国政府が環境分野へ人、物、資金を重点的に投資し環境管理能力を向上させた歴史でもあった。日中環境保全センターへの協力の開始は、日本の対中国ODAの新しい潮流であり、当時の環境管理体制がほとんど整っていなかった中国に対してどこのドナーよりも早い大規模な協力のコミットメントであった。このことは中国の関係者および他のドナーより高く評価されているところである。

現在、法規・人員を含めた環境管理の基礎は確立しているものの、経済の急速な発展に伴って深刻化する環境問題は、依然中国の安定をも阻害する可能性のある課題のひとつである。JICAの環境関連分野での技術協力は、公害対策のみならず、植林・植草などの自然環境保護、水資源の持続可能な利用、省エネルギー対策などその範囲を拡げ、現在、質・量ともに中国への技術協力の最も重要な柱となっている。また、個別技術の移転というよりも、新たな政策・制度・基準等の策定支援やそれらを実施するための人材育成が協力の中心となってきている。例えば、水資源分野の「水利権制度整備」協力では、中国北部・西部の水不足に対し、水資源の初期配分をどのような法規や施策で調整するかという難しい課題に日中の政策担当者や大学関係者が知恵を出し合っている。一方、「日中林業生態研修センター」においては、自然環境保護のための植林事業について実際に事業を担当している県レベルの責任者や技術者の人材育成に取り組んでいる。

今年3月の全国人民代表大会で承認された第11次五ヶ年計画において、中国は調和のとれた社会を目指し、とくに、循環経済の発展に力を入れ、環境保護を強

化し、自然環境を保護することとなっている。今年5月に北京市の発展改革委員会を訪れた際も、第11次五ヶ年計画の方針に沿って、省エネ関係条例の改正や組織整備など地方も含めて本気でこの課題に取り組もうとしていることを実感した。また、北京市は、各小中学校で今年の夏休み前に必ず省エネについての授業を行うことを決定したことを聞いた。

環境問題に対する市民啓発や市民参加についての中国の動きは近年顕著になってきており、JICAとしても適宜これに対応している。例えば、2002年の中国環境影響評価法の成立とともに、その重要な構成要素となる公衆（住民）参加について、森尚樹資金連携専門家を中心に自治体などの協力を得て、環境保護総局による実施細則策定の支援を行った。日本の循環型社会促進法にも環境教育や民間団体参加などの項目があるように、中国の循環型経済、資源節約型社会の推進には、今後、市民参加等が不可欠なものとなっていくと思われる。なお、循環型経済については、中国政府がその政策を広く打ち出す前の早い段階から、日中環境保全センターの小柳秀明前リーダーが、日本の法規や政策について中国政府関係者に包括的な説明を行い、循環型社会を日本で実際に理解する視察研修も日中環境保全センターの活動として実施してきている。

日中環境保全センターとの現在の技術協力は2008年3月までであるが、第11次五ヶ年計画や上記の市民啓発や市民参加促進の動向を踏まえ、今後も政策制度整備やそのための人材育成に貢献することが期待される。また、日中環境保全センターは各種セミナー・シンポジウムの開催、HPでの政策紹介を含む情報提供などを通じ、政策関係者間、研究者間、自治体間等の日中環境協力の重要なプラットフォームの役割を果たしているが、さらに多くの環境に関心のあるNGO、市民も集う拠点となることを期待したい。日中環境保全センターとの協力や中国への環境協力について、今後とも、日本の経験や知恵で中国の環境問題の解決に貢献し、日中の環境分野の架け橋の基礎となるような協力を日中関係者とともに共同で形成・実施していきたい。